

保育の量の見込み(試算値)をふまえた今後の対応方針(案)について

傾 向

- ① 就学前児童数は減少、就園率は上昇、就園児数は微増
- ② 幼稚園への就園児数は減少、保育所への就園児数は増加
- ③ 国の幼児教育無償化施策に伴う保育ニーズのさらなる高まり
- ④ 国の保育士配置基準の見直し施策に伴う必要保育士のさらなる高まり
- ⑤ 当分の間、定員枠を超過する保育の量
- ⑥ 希望園に入れない入所待ち児童増加の実情

◆保育士数 (H29. 10. 1時点)

| 区分 | 保育所数 | 定員(人) | 園児数(人) | 入所率 | 保育士数(人) |
|----|------|-------|--------|--------|---------|
| 私立 | 12園 | 1220 | 1298 | 106.4% | 245 |
| 公立 | 3園 | 390 | 323 | 82.8% | 102 |
| 合計 | 15園 | 1610 | 1621 | 100.7% | 347 |

※ 定員の120%まで受入可能 1610人 ⇒ 1932人

施策の方向性

- ① 施設規模(提供体制の確保)については、定員ベースでみた場合、当分の間、保育ニーズは高まりの傾向にあるが、見直す必要性はない。
- ② しかしながら、保育ニーズに対応する人材不足がこれまで以上に危惧されることから、待機児童ゼロを堅持する上で、保育士確保の取組を強化する必要がある。
- ③ 本市においては、乳幼児教育ビジョンに基づき保育の質向上に向けた様々な取組を展開している。その中で、重要な位置づけをしている研修等事業においては、保育人材の充足が前提要件ともなることから、その充実化を図る。

具体的取組方針 ～保育人材の確保に向けて～

- ① 新たな保育人材を確保するため、新卒者の就業やいわゆる潜在保育士の復職、さらに離職防止等に向けた取組の実施・強化を図る。
- ② 働きやすい職場環境づくりや保育所業務の負担軽減などの取組を促進する。
- ③ 取組の具体化にあたっては、国・府の支援事業等と連携・調整を図るとともに、民間園とも協働し、全市一体となった推進を図っていく。

【参考】

保育人材確保等に向けたこれまでの取組

| | |
|----------------|--|
| 1 就業促進・離職防止 | |
| 保育士等処遇改善事業費補助 | 常勤保育士等を対象に賃金加算 (月額8000円) |
| キャリアパス指定研修開催 | 府のキャリアパス指定の対象となる質向上 研修等の機会を提供 |
| 保育の実習体験受入れ | 保育士資格を有している者で保育所等に勤 務していない者等を対象として、公立保育 所において、体験実習できる機会を提供 |
| 2 保育の質向上 | |
| 加配保育士配置補助 | 途中入所児童の円滑な受入と保育の質向上 に向け、加配保育士の配置を支援 |
| 発達支援事業費補助 | 保育の質向上に向けて、発達支援の保育士 の配置を支援 |
| 3 負担軽減 | |
| 保育業務効率化推進事業費補助 | 保育士の負担軽減のための保育システム導 入等のICT化 |